

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	上堺第一 (上堺北・上堺南)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	42.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	41.5 ha
② 田の面積	37.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.86 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域においては水稻とWCS、牧草が中心であるが、畜産農家もいることから耕畜連携が盛んに行われている。営農組合における作業受託も相当の面積を実施しており、耕作放棄田も少ないが、農家やオペレーターの高齢化による耕作放棄田の増加が懸念されている。

中山間地域であることから農地の維持管理に加えて獣害対策や法面の管理にも労働時間を取られることが多く、地域資源の維持管理における労働時間を削減するため、獣害防止柵の設置やラジコン草刈機の導入など、省力化を進めていく必要があると考えている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域においては、水稻と牧草がメインで慣行栽培による農業を行っている。畜産農家数件と連携して、水稻部門ではWCS用稲やSGS用稲は家畜の飼料として生産量の増加と共に、繁殖和牛や酪農の質向上のために高品質な飼料作物の生産を目指していく。

肥料価格の高騰が経営を圧迫している中、畜産農家において生産される堆肥を有効活用するため、耕畜連携の取組みが進んでいる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

現状は地域の担い手及び集落営農組織による計画的な農用地の利用ができています。一方で山際など耕作不便な農地については、自己管理していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	67.9 %	将来の目標とする集積率	67.9 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

10年後には営農組合に80%以上の農地の集積・集約を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に記載のとおり、10年後に向けて営農組合に集積・集約化を進めていく。 10年到達する前にリタイヤする農家がいれば、目標地図に基づき、営農組合に農地を集積・集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用権設定が令和6年度末で農地中間管理機構に統合されるため、令和6年度の7月～8月までに地域全体で農地の貸し借りの整理(一旦形式的に解約などを行う)をして地域内の貸借が発生する農地を全て同時期に農地中間管理事業に預けて転貸を行う。
(3)基盤整備事業への取組
地域内の殆どは基盤整備済で、一部未整備田が存在するが、計画で進んでいる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
他地域から就農希望者を確保できる体制を構築していき、新たな営農組合の担い手の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
集落営農組織の若い担い手をもっと参画すれば、地域内のみならず、地域外の農作業についても受託していくことも考えられる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策として、大掛かりな電気柵の設置を計画しており、様々な対策を組み合わせることで被害を減らすとともに、集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ②③⑦⑨将来的に新規就農者の確保に努め、時代に合った農業(スマート農業)を進め、耕畜連携を継続し、効率化を図る。また、多面的機能等により、ため池、水路、農業用施設等の管理を行い、保全していく。
 ⑧現在、農機具倉庫を建設しているが、すでにスペースがない状態であり、離農者の農機具や進化した農機具の購入等により、倉庫を確保する必要があるため、補助事業を活用し進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集		水稻、WCS、牧草	27.21 ha	ha	水稻、WCS、牧草	26.83 ha	ha	青色	
認農		WCS、牧草、繁殖和牛	0.56 ha	ha	WCS、牧草、繁殖和牛	0.56 ha	ha	黄色	
認農		水稻	0.97 ha	ha	水稻	0.97 ha	ha	ピンク	
認就			0.00 ha	ha	水稻、野菜	0.37 ha	ha	オレンジ	
利用者	その他耕作者(22名)	水稻、WCS、繁殖和牛	13.56 ha	ha	水稻、WCS、繁殖和牛	11.70 ha	ha	グレー	
	耕作者未定		ha	ha		1.86 ha	ha	茶色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		42.3 ha	0 ha		42.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。